

住民参加の有償サービス
ちょこっとお手伝いサービス
『なんもだよ』

～いつまでも恵庭で暮らし続けるために
困ったときはお互いさまで助け合う仕組みとして、
地域の皆様の声からR3年9月に誕生しました～

あなたの「ちょこっと」したお困りごとを
お手伝いします！



【お問い合わせ先】

社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会 事業推進課

TEL : 32-0007 FAX : 29-5833

住所 : 〒061-1446 恵庭市末広町 124 番地

ちょこっとお手伝いの内容

社協にご登録いただいている一般市民の方が「協力者」として活動を行います。**※協力者は最大2人までとなります。**
専門的な技術が必要な内容はお受けできませんが、
まずはお気軽にご相談ください。

(例)

- ・窓ふき ・掃除 ・調理 ・電球交換 ・灯油運び
- ・買い物のお手伝い ・外出の付添い
- ・産前産後のお手伝い ・子育て中のお手伝い
- ・草取り ・玄関前除雪など

※なお、定期的な家事支援については期間を設けさせていただきます。
詳細は、別途お問合せください。

ご利用いただける方

※公的サービスなどの既存の制度（介護保険制度など）が受けられない方

- ・恵庭市内在住の65歳以上の高齢者
- ・障害者手帳の交付を受けている者のみの世帯
- ・介護をしている世帯
- ・ひとり親世帯
- ・妊婦又は子育て世帯（12歳以下のお子様がいる世帯） など

ご利用時間

＜最大2時間までの利用＞

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土・日・祝・年末年始除く)

※草取りに関しては、後片付け含め1時間以内に終わる作業とし、
原則、指定範囲完了次第支援終了となります。
※玄関前除雪に関しては、この限りではありません。

ご利用料金

●基本料金→**30分400円**（協力者1人あたり）

●草取り→**30分500円**
(2.5m×2.5mの面積/協力者1人あたり)

※上限回数：月1回（年3回）までの利用

●玄関前除雪→**1回1,600円**（間口1メートル幅の除雪）
※除雪は活動時間に関わらず、1回1,600円となります。

※原則、利用者宅の道具を利用させていただきます。

**※現金でお支払いいただきます。
おつりのないようご用意お願いいたします。**

キャンセル料について

●実施日前日までのキャンセル
→**無料**

●実施日当日以降のキャンセル
→**30分相当の利用料（協力者1人あたり）**
(400円 or 草取りは500円)

ご利用の流れ

「なんもだよ」事務局 **(TEL 32-0007)** にご相談

↓
職員が事前に訪問
(※事前調査のため基本的にその日に活動を行うことはできません)

↓
「なんもだよ」事務局が協力者との日程調整

↓
サービス利用後、利用料金を協力者にお渡しする

